

令和2年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	臨海スポーツセンター				
施設担当課名	スポーツ振興課				
指定管理者名	フクシ・ハリマ共同事業体				
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間のうち2年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市長浦1-57
施設の設置目的	市民の健全なる心身の発達並びにスポーツの普及及び発展を図るとともに、明るく健康的な生活の形成に寄与するため設置された施設である。
指定管理業務内容	(1)施設の貸出に関する受付業務 (2)施設の貸出管理に関する業務 (3)施設の維持管理に関する業務 (4)日々雇用職員の勤務状況把握及び業務の指示 (5)備品貸出及び管理に関する業務 (6)施設利用者数等の統計業務 (7)施設管理一般に関する業務

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	345	215	62.3%	325	66.2%
施設利用者数（人）	176,000	40,640	23.1%	144,167	28.2%
貸室（設備）稼働率（%）	60.0%	32.9%	54.8%	50.0%	65.8%
事業開催数	900	364	40.4%	791	46.0%

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	141,546	100,179	70.8%	135,186	74.1%
利用者当たり管理コスト	0.79	2.36	299.8%	0.94	250.5%
利用者当たり自治体負担コスト	0.80	2.47	306.5%	0.94	262.9%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	担当課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	A
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	A
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A	A
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	A
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	A
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	B	B
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》	12個	A
* 指定管理者の自己評価	緊急事態宣言下における施設休館、時短営業により例年同様の利用者人数、稼働率の確保が困難であった。また、自主事業も感染拡大防止の観点から中止や休講対応も多く開催規模の縮小（人数制限等）により当初計画の半分以下の施行回数と参加率となっている。		
* 施設担当課の評価	コロナ禍による休館に加え、老朽化によるプールの利用停止もあったが、施設の維持管理を適切に行っていた。		

II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	A
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	A
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
II の総括		当該施設評価項目数 《標準評価項目数4個》	4個
* 指定管理者の自己評価		コロナ感染拡大防止としての消毒作業や利用者様が密にならないための環境作り定期的な巡回対応を随時行っていた。また、無期限のプール閉鎖による利用者様から再開を求める声が多く、明確な対応ができなかったことが反省点である。	
* 施設担当課の評価		コロナ禍による休館に加え、老朽化によるプールの利用停止もあったが、サービスの質は十分なものだった。	

総合評価		I・II を合わせた総合評価	
		自己評価	担当課評価
		A	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	本年度はコロナウイルス感染拡大防止策での緊急事態宣言、それによる施設休館、施設時短営業など通常とは異なる営業方法であった。そのため、まずは当施設から感染者を出さないことを目標におき人数制限、施設ルールを設け感染防止に努めた。	
	施設担当課	コロナ禍による休館に加え、老朽化によるプールの利用停止もあったが、施設の維持管理を適切に行っており、サービスの水準も十分なものだった。	
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	感染拡大防止策の実施、利用者様のご配慮とご協力のおかげもあり当施設からの感染者及び濃厚接触者の報告はありませんでした。	
	施設担当課	利用者増のため、自主事業を更に魅力あるものとすることを期待する。	

《評価区分》

<p>①評価基準</p>	<p>A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である</p>
<p>②総括</p>	<p>A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>
<p>③総合評価</p>	<p>A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>